**令和５年度千葉県障害者ボッチャ交流大会要綱**

１　目　的

　　障害のある人ない人が障害者スポーツを通じて交流を深め、障害のある人の理解促進を図るとともに、障害者スポーツの普及と当該施設の広域利用拡大を図る。

２　名　称

　　令和５年度千葉県障害者ボッチャ交流大会

３　主　催

　　社会福祉法人　千葉県身体障害者福祉協会

４　協力

　　千葉県ボッチャ協会

５　後　援

　　一般社団法人　千葉県障がい者スポーツ協会

　　千葉障がい者スポーツ指導者協議会

６　日　時

　　令和５年１１月１２日（日）　９時３０分～１６時００分

７　場　所

　　千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター

８　実施競技

　（１）実施競技は以下のとおりとする。

ボッチャ

　（２）実施競技規則

　　　　「千葉県障害者ボッチャ交流大会運営要領」に係る競技運営による。

９　　参加資格

（１）１チーム３名とし内、障害のある人を１名以上含むこととする。

（２）千葉県内に在住の小学生（高学年）以上

（３）千葉県内に所在地を有する団体（支所等を含む。）

１０　参加チーム数

　　　１６チーム

１１　大会事務局

本大会の事務局は、千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター

　　（指定管理者　千葉県身体障害者福祉協会）に置くこととする。

１２　健康・安全管理

参加者の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、主催者においては、応急処置のみを行うものとする。

新型コロナウィルス感染症拡大防止対策ついては、主催者側で設けた感染防止対策の厳守をお願いいたします。

１３　個人情報の扱い

　　次の（１）から（４）までを了承の上申し込むこと。

（１）大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、所属等の個人情報について

掲載する。

（２）大会当日報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。

（３）主催者において、大会時に撮影した写真を障害者スポーツ普及・発展のため広報使用することがある。

（４）申込み時に提出された書類は、プログラムの作成（組み合わせ等）にのみ使用し、その他では使用しない。